

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (1) 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

市民連携活動事業

総務部市民連携室

事業の目的 町会（自治会）からの陳情・要望対応をはじめ、管理不全な空家等対策に取り組めます。

事業の概要 町会（自治会）からの陳情・要望の受付及び町会との現地確認並びに回答を行います。また、管理不全な空家のパトロールや所有者への指導、不良空家の除却を促進します。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成30年度 岩見沢市空家等対策計画 策定

町会（自治会）からの要望対応実績 (単位：回、件、%)

	H26	H27	H28	H29	H30
要望回数	87	108	111	115	85
要望項目数	861	915	940	1,015	926
実施件数	415	442	418	481	446
実施率	48.2	48.3	44.5	47.4	48.2

管理不全な空き家の対応実績 (単位：件)

	H26	H27	H28	H29	H30
現地確認件数	683	795	660	913	968
指導件数	182	212	198	234	209
是正件数	35	62	52	48	75

	H26	H27	H28	H29	H30
新規登録数	—	45	26	30	40
登録抹消	解体	—	11	12	8
	居住	—	10	13	8
	管理不全解消	—	3	8	11
当年度末空家数	180	201	201	208	225

根拠法令：空家等対策の推進に関する特別措置法、岩見沢市における空き家等の適正な管理に関する条例、岩見沢市不良空家除却補助金交付要綱
 関連計画：岩見沢市空家等対策計画

H31
創設

不良空家除却補助金の概要

補助率及び補助限度額 【老朽化が著しい不良空家の除却費の一部を補助】

- 補助率 補助対象経費の1/2 ※消費税相当額除く（千円未満切り捨て）
- 補助限度額 50万円

補助対象 【全てを満たすこと】

- 市内に所在する専用住宅または共同住宅、兼用住宅であること
- 不良空家と判定された住宅であること
- 所有権以外の権利が設定されていないこと
- 不良住宅等に付随する門塀等の工作物等を除却し、更地とする工事

補助対象者 【全てを満たすこと】

- 補助対象となる不良空家の所有者または相続人（法人は対象外）
- 市民は市税（市民税、固定資産税）、市外は固定資産税の滞納がないこと
- 空家の除却に関して、他の補助金を受けていないこと
- 暴力団員及び暴力団員等並びに暴力団関係事業者でないこと



平成31年度予算額

919万円

うち、不良空家等除却補助金関係 500万円

まちづくり推進事業

建設部都市計画課

事業の目的 「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」に掲げている都市づくりの具体的な施策の推進を図ります。

事業の概要 都市計画用途地域や都市計画道路、公園等の計画的な決定を行います。

【計画の策定及び見直しの経過】

- H18.3 岩見沢市都市計画マスタープラン策定
岩見沢市緑の基本計画策定
- H23.5 岩見沢市都市計画マスタープラン部分見直し
(栗沢都市計画編入による)
岩見沢市緑の基本計画部分見直し
(栗沢都市計画編入による)
- H29.3 岩見沢市都市計画マスタープラン中間見直し
- H29.3 岩見沢市緑の基本計画中間見直し

【最近の主な計画決定及び変更】

- H21.10.30 岩見沢都市計画区域等の変更(栗沢都市計画の編入)
- H24. 6.19 南16号通の変更、西20丁目通の決定及び西16丁目通の廃止
- H24.10. 5 新ごみ焼却場の決定
- H24. 3.27 岩見沢駅前通り地区地区計画の決定
緑が丘霊園の拡大変更
- H26. 4.22 東17丁目通他の変更
- H26.10.24 用途地域、下水道排水区域(幌向北条丁目及び幌向町の一部)の縮小変更
- H27. 8.10 東17丁目通の変更
- H28. 7.11 岩見沢駅前通り地区地区計画の変更
- H29. 4. 1 岩見沢都市計画と畜場の廃止
- H30. 4. 1 用途地域、準防火地域(1条~5条西6~10丁目内)の変更



【都市計画マスタープラン等推進事業】

- ・都市計画マスタープラン等の周知を図るとともに、マスタープラン等に掲げている都市づくりの施策の推進を行います。

【都市再構築事業】

- ・都市計画用途地域、都市計画道路、公園等の変更図書作成及び都市計画基本図の作成を行います。

【公共サイン管理事業】

- ・公共サインの板面修正及び修理を行います。

根拠法令：都市計画法、都市公園法、都市緑地法

関連計画：都市計画マスタープラン、緑の基本計画

平成31年度予算額

1,750万円

駅前通整備促進事業

建設部都市計画課

事業の目的 北海道が進めている駅前通整備事業にあわせて、街並み景観の整備促進と、地元組織の活動を支援します。

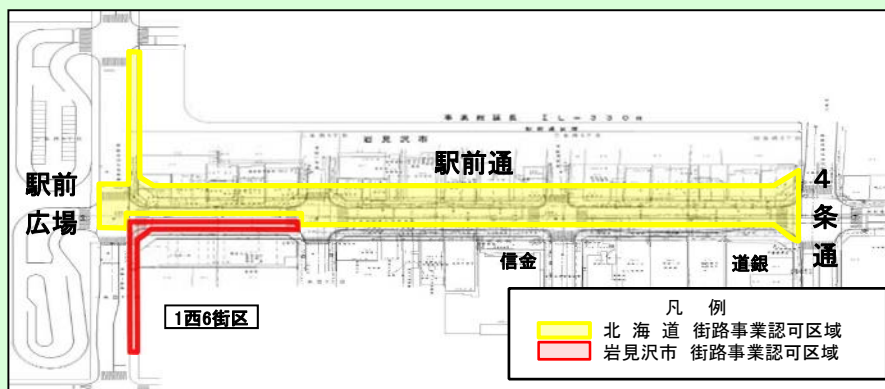
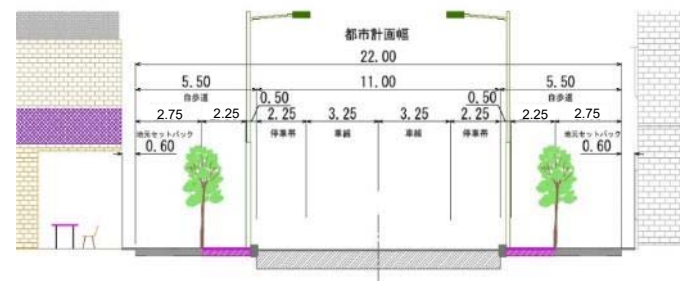
事業の概要 駅前通りの活性化に向けた景観形成への補助並びに地元組織の活動への支援を行います。

【事業の経過】

- H17.5.16 駅前通り整備促進期成会発足
- H22.1.12 3・4・10駅前通外1 事業認可（北海道事業）
- H22.2.7 地元説明会開催（1回目）
- H22.9.2 地元説明会開催（2回目）
- H22.11.26 駅前通りまちづくり会議発足
- H23.8.31 岩見沢駅前通地区まちづくり要領運営マニュアル発行
- H24.3.13 岩見沢駅前通地区景観形成事業補助金交付要綱告示
- H25.3.25 3・4・7 1条通外1 事業認可（岩見沢市事業）
- H25.3.27 岩見沢駅前通地区地区計画の決定告示及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の公布
- H25.5.15 地元説明会開催（3回目）



標準断面



- (1) 駅前通りまちづくり会議の支援
(役員会・運営委員会・活性化部会)
- (2) 街並み景観形成への補助（後退空地整備）

根拠法令：都市計画法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法

関連計画：岩見沢市中心市街地活性化基本計画

平成31年度予算額

1,568万円

市営住宅建設事業

建設部建築課

事業の目的 住宅に困窮する低額所得者に対し安定した住環境を提供するため、市営住宅の大規模改修工事等を行います。

事業の概要 市が管理している住宅は、昭和期に建設されたものも多く、これらが更新時期を迎えていることから「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」等により計画的に整備します。

【見直し等の経過】

平成21年度 岩見沢市公営住宅等長寿命化計画の策定

(計画期間：平成21年度～平成30年度)

平成30年度 岩見沢市公営住宅等長寿命化計画の更新

(計画期間：平成31年度～平成40年度)

【平成31年度の拡充】

当市における住宅施策の目標、施策の方向性、重点的な取組を定め、具体的な住宅施策を推進することを目的として「住生活基本計画」を策定します。

【事業実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
団地建設 (H31年度なし)	栗沢栄(2棟 48戸)			
		2条(1棟 20戸)		
ストック総合改善	6条東 (外壁・屋上 内窓・給油設備)	北栄(A・B棟) (屋上防水)	弥生ヶ丘(1・2号棟) (外壁・屋根 内窓・給油設備)	5条東(1・2号棟) (外壁・屋上 内窓・給油設備)
団地除却	万字幸栄 北村栄 (3棟 8戸)	こぶし 2条(旧) (3棟 25戸)	こぶし 10条 (2棟 25戸)	すずかけ ひばりヶ丘 (19棟 72戸)
移転助成	13件	53件	18件	5件 (H31.1月末時点)

ストック総合改善事業

- ・建物の長寿命化と居住性向上を図るため、大規模改修工事の実施

(弥生ヶ丘団地3・6号棟：給油・内窓・屋根・外壁改修)
(北栄団地C・D・E棟：屋上防水・外壁改修)

→既存住宅の長寿命化と安定した住環境の提供



弥生ヶ丘団地

既存団地除却事業

- ・老朽化した市営住宅の除却工事の実施

(志文団地ほか 合計20棟・80戸)

→地域の防犯対策、管理経費の縮減



志文団地

移転助成事業

- ・団地建替事業促進のため移転助成事業の実施

(志文団地ほか 合計13戸)

→円滑な住替え実施による、老朽建物の解体を推進

住生活基本計画策定事業

- ・住宅政策全般の指針となる住生活基本計画を策定

→行政や住まいづくりに関連する事業者にとってのガイドラインの構築

根拠法令：公営住宅法、公営住宅等ストック総合改善事業対象要綱

関連計画：岩見沢市公営住宅等長寿命化計画

平成31年度予算額

2億1,319万円

民間住宅耐震改修等助成事業

建設部建築課

事業の目的 旧耐震基準の木造住宅等の耐震診断・改修費用の一部を助成し、地震に強いまちづくりを推進します。

事業の概要 旧耐震基準で設計・建築された木造住宅及びブロック塀の耐震診断及び耐震診断に基づく耐震改修等を行う所有者に対して、その費用の一部を助成します。

事業開始年度 平成28年度

【平成31年度の拡充について】

平成30年6月の大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊事故をうけて、国においては危険性の確認されたブロック塀の除却や改修について、補助制度の拡充を検討している。

当市ではブロック塀を点検する場合や点検の結果、危険性が確認されたブロック塀の撤去、造り替え、改善について、耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成する。

【ブロック塀等の耐震診断及び耐震改修（除却・新設・改修）】

助成実績の推移

(単位：件、千円)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	助成金額	件数	助成金額	件数	助成金額
耐震診断	1	40	—	—	1	40
耐震改修	—	—	1	1,000	—	—

対象となる耐震診断

市内に事業所があり、建築士事務所協会空知支部に所属している事務所に依頼する耐震診断



対象となる耐震改修工事

- ・耐震診断により、倒壊、崩壊する危険性がある、または高いと判断され、耐震改修を行う工事
- ・市内に本社があり、建設業の許可を受けている業者に依頼する工事



助成金額

- ・耐震診断助成金の額は、耐震診断にかかる費用の80%、上限は4万円
- ・耐震改修助成金の額は、耐震改修工事にかかる費用の40%、上限は100万円

根拠法令：建築物の耐震改修の促進に関する法律
 岩見沢市木造住宅耐震改修等助成事業実施要項
 関連計画：

平成31年度予算額

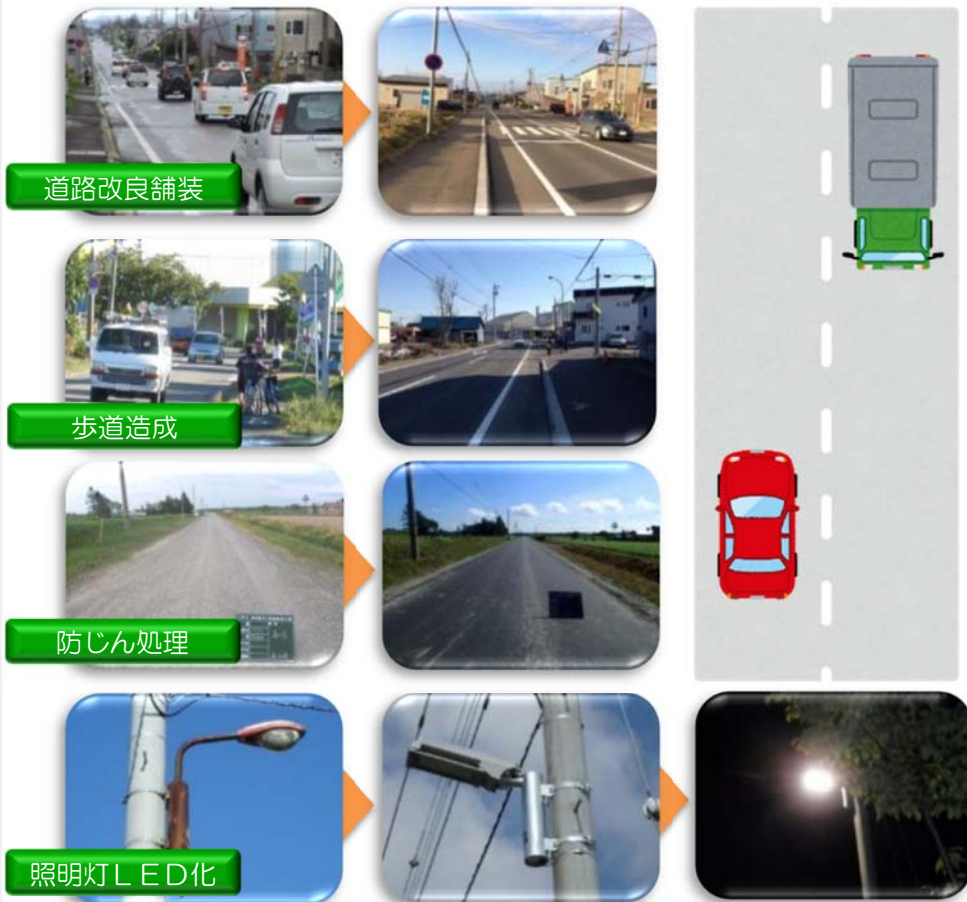
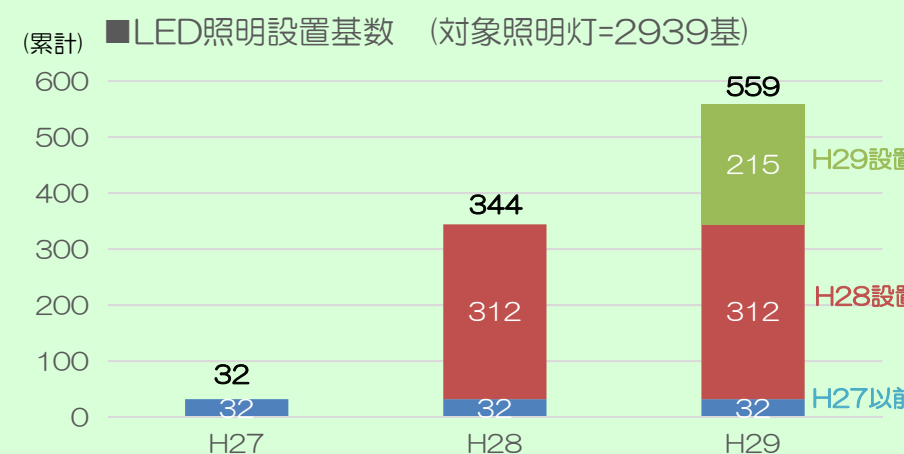
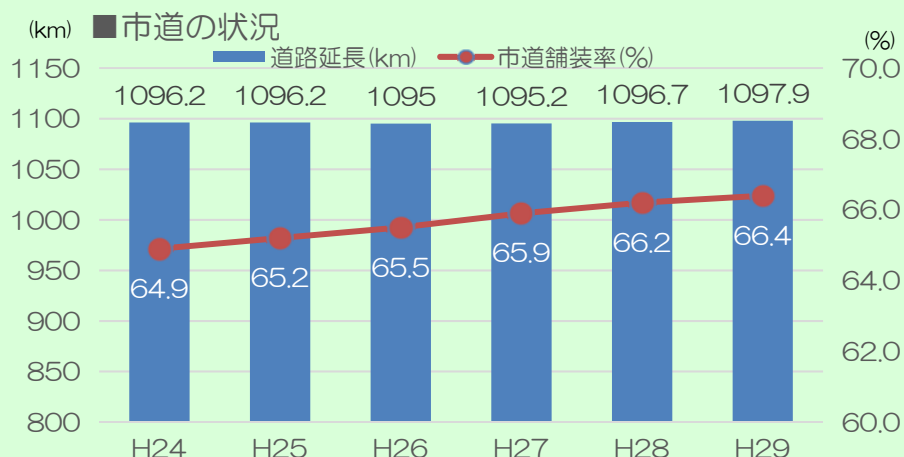
672万円

道路新設改良事業

建設部土木課

事業の目的 快適な市民生活と地域社会の活性化を図るうえで不可欠な社会資本である道路の整備を進めます。

事業の概要 道路の状態や利用状況、地域からの要望等に基づき、計画的に道路改良舗装、歩道造成、防じん処理、橋梁補修、舗装補修、側溝整備などに取り組むほか、道路照明灯のLED化を進めます。



根拠法令：道路法

関連計画：岩見沢市道路整備5箇年計画、岩見沢市橋梁長寿命化修繕計画

平成31年度予算額 17億2,130万円

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (2) 快適な道路環境の確保

街路事業

建設部土木課

事業の目的 都市計画道路（街路）を整備し、交通混雑緩和と利便性の向上、安全な交通環境を確保します。
 事業の概要 都市計画マスタープランに定めた、住宅地と骨格となる幹線道路を結ぶ「地域間連携ルート」として、市街地の東部に位置する東17丁目通の整備を推進します。

【事業の経過】

S53.09.16	3・4・22東17丁目通 都市計画決定
H04.09.25	3・4・24競馬場通 都市計画変更(線形変更及び終点変更)
H25	予備設計
H26.04.22	3・4・22東17丁目通 都市計画変更 (線形・一部幅員・一部区域の変更) 3・4・15東山公園通 都市計画変更(一部区域変更) 3・4・24競馬場通 都市計画変更(終点変更)
H26.05.26	岩見沢市都市計画道路事業 3・4・22東17丁目通及び3・4・15東山公園通 事業認可
H26	路線測量、地質調査、実施設計
H27.08.10	3・4・22東17丁目通 都市計画変更 (一部幅区域・一部幅員の変更)
H27	用地確定測量
H28	物件調査、用地及び物件補償 橋梁工[下部](直接基礎逆T式橋台A1A2)
H29	用地及び物件補償 橋梁工[上部](単純PCプレテン床版桁 L=16.7m,W=18.3(17.5)m) 土砂掘削工
H30	土砂掘削工、路盤工

平成31年度事業内容 路盤工、舗装工、植栽工、照明工



根拠法令：道路法、都市計画法

関連計画：岩見沢市都市計画マスタープラン、岩見沢市道路整備5箇年計画

平成31年度予算額

5億5,130万円

生活交通確保対策事業

企画財政部企画室

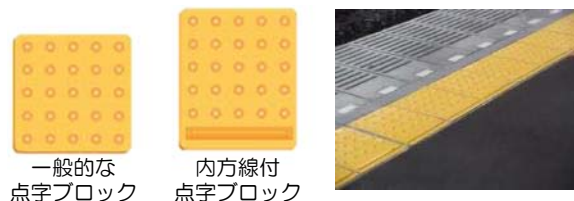
事業の目的 人口減少や高齢化の進行等に対応した、持続可能な公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図ります。
事業の概要 JRや路線バスなどの維持や利用促進に取り組むとともに、これら公共交通機関でカバーしきれない地域については、デマンド型乗合タクシー等の導入など、民間事業者と協力して面的な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

【主な事業経過】

- 平成27年 1月 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 設置
- 平成27年 4月 「岩見沢市生活交通ビジョン」策定
- 平成28年 6月 「岩見沢市地域公共交通網形成計画」策定
- 平成28年 11月 JR北海道単独維持困難線区公表（室蘭線（沼ノ端～岩見沢）を含む10路線13線区）
- 平成29年 6月 「岩見沢市地域公共交通再編実施計画」策定
- 平成29年 10月 バス路線の再編を実施
- 平成30年 3月 北海道において「北海道交通政策総合指針」策定
- 平成30年 4月 デマンド型乗合タクシー運行開始（峰延町、大願町、稔町、西川町地区）
- 平成30年 11月 JR室蘭線沿線活性化連絡協議会設立（岩見沢市、栗山町、由仁町、安平町、苫小牧市）

利用環境の整備について（平成30年度実施分）

JR岩見沢駅のバリアフリー化（内方線ブロック改修工事）



点状の突起に加えて、ホームの内側を示す線状の突起により、視覚障害者の利用の際の安全性の向上を図る。

岩見沢市における将来の公共交通像



鉄道 道内外の都市等と岩見沢市を短時間で結び、多くの人や物運ぶ。



路線バス 岩見沢市内や近郊の市町村を結び、きめ細かく人を運ぶ。

乗合タクシー等 鉄道や路線バスが運行していない地域をカバー



根拠法令：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ほか

関連計画：岩見沢市生活交通ビジョン、岩見沢市地域公共交通網形成計画、岩見沢市地域公共交通再編実施計画、北海道交通政策総合指針

平成31年度予算額 **7,759万円**

し尿処理事業

環境部文向台衛生センター管理課

事業の目的 し尿及び浄化槽汚泥を共同污水处理施設で衛生的な処理を行います。

事業の概要 共同污水处理施設の供用開始に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を行います。

【文向台衛生センター】～平成31年3月 受入終了

平成31年度は受入分のし尿汚泥の処理、廃止に向けた施設管理を行います。

処理量の推移		(単位：kl)		
区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (12月末)	
し尿	6,192	5,856	4,829	
浄化槽	3,878	4,085	3,961	
農集排水	1,060	1,060	799	
計	11,130	11,001	9,589	

【共同污水处理施設】～平成31年4月 受入開始

南光園処理場（下水処理場）内において、下水道との共同により、し尿汚泥の衛生的で効率的な処理を行います。

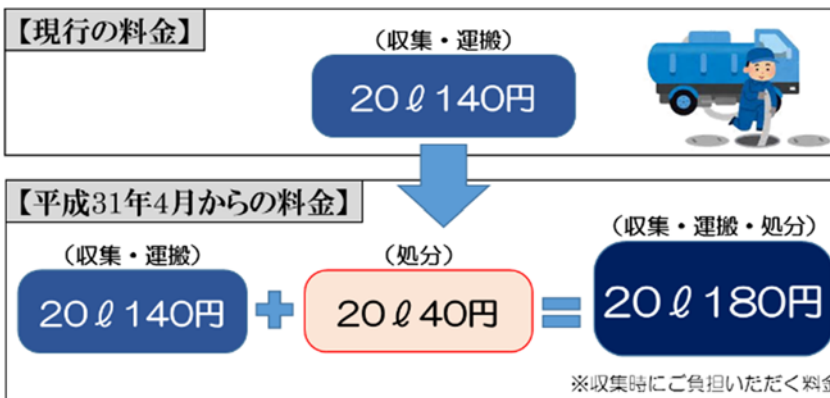
【し尿処理手数料の改定】～平成31年4月 施行

新たな共同污水处理施設の整備に伴い、し尿及び浄化槽汚泥を処分する際の費用負担の適正化を図るため、し尿処理手数料に処分する費用を新たに加算しました。

	取扱区分	手数料の額
改正前	居住の用に供する家屋から、し尿を収集運搬するとき。	140円/20ℓ
改正後	居住の用に供する家屋から、し尿を収集運搬するとき。	140円/20ℓ
	し尿又は浄化槽汚泥を処分するとき。	40円/20ℓ

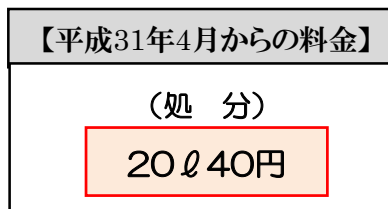
し尿処理手数料の改定内容

し尿処理の世帯



- 《収集・運搬》 許可業者が各家庭からくみ取りし、処理場まで運搬する費用
- 《処分》 処理場でし尿を処分する費用

浄化槽汚泥の世帯



※浄化槽汚泥の清掃料金とともに収集時にご負担いただく料金

根拠法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律

関連計画：岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

平成31年度予算額

4,314万円

汚水処理施設共同整備事業

環境部文向台衛生センター管理課

事業の目的 汚水処理施設共同整備（MICS）事業により、効率的なし尿・浄化槽の汚水処理を行います。

事業の概要 し尿及び浄化槽汚泥を共同処理するため、南光園処理場（下水処理場）内に建設した共同汚水処理施設の周辺整備を行います。

事業開始年：平成27年度

供用開始：平成31年度

文向台衛生センター

供用開始から50年が経過し、施設が老朽化しているため、更新が必要



南光園処理場

下水道の汚水処理施設を整備し、し尿及び浄化槽汚泥を共同処理

【事業の経過】

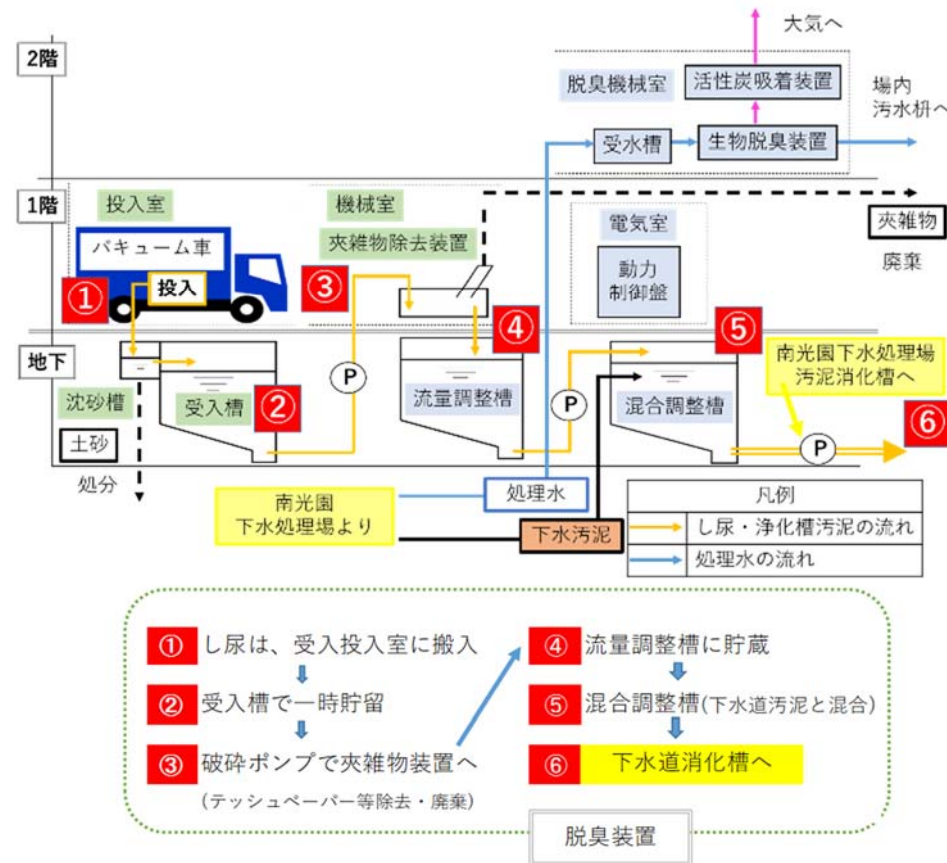
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本設計	実施設計	土木主体工事 機械電気工事	機械電気工事 建築主体工事 場内整備	【供用開始】 場内整備

【平成31年度 施工予定】

舗装工 L=311m、路盤・舗装工 L=222m
屋内配管 L=137m 他

MICS事業～下水道と共同で利用する処理施設を下水道補助金で整備することにより、施設整備の効率化が図られるとともに、事業費及び施設の維持管理費が縮減される。

汚水処理施設共同事業処理フロー図



根拠法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律

関連計画：岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

平成31年度予算額

5,315万円

桂沢水道企業団出資金

水道部業務課

事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要 平成28年度から開始された桂沢浄水場更新事業に伴い、桂沢水道企業団の構成市として、一般会計から企業団に対し出資を行います。

事業開始年度 平成28年度

「桂沢水道企業団」（構成市：岩見沢市・美唄市・三笠市）が運営する現在の「桂沢浄水場」は、「桂沢ダム」を水源として、昭和33年12月に用水の供給を開始し、今日に至っていません（平成30年度で竣工後60年を経過）。

施設の老朽化、水質管理の高度化等に対応するため「新桂沢浄水場」は、平成32年度末（平成33年3月）の供用開始に向けて、平成28年度から更新事業が進められています。

出資金の状況 (千円)

H28	H29	H30
420,600	579,600	319,100

桂沢水道企業団構成市の負担割合 (%)

岩見沢市	美唄市	三笠市
81.93	7.28	10.79

桂沢浄水場更新事業の概要

区分	摘要
事業主体	桂沢水道企業団
総事業費	96.2億円（予定）
財源	国庫補助及び構成市による負担
工期	第1期 平成28年度～32年度 第2期 平成33年度
その他	平成32年度末供用開始予定



完成予想図



根拠法令：水道法

関連計画：

平成31年度予算額

6億730万円

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (4) 上下水道の適正な運営

水道事業会計

送水管・配水管整備事業

水道部水道課

事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要 老朽化した送水管・配水管を寿命が長く耐震性のある管に更新します。また、施設の統廃合に向けて、連絡管の整備を進めるとともに、水道施設の更新及び耐震化を行い、安全な水の安定供給に努めます。

送・配水管整備状況 (単位：m、%)

区分	H28	H29	H30 (決算見込み)
送・配水管整備延長(A)	9,491.6	9,096.3	7,558.7
うち更新分	6,351.2	6,735.8	4,981.2
うち新設分	3,140.4	2,360.5	2,577.5
送・配水管総延長(B)	1,138,378.4	1,137,860.2	1,140,595.2
うち法定耐用年数超(C)	218,341.1	249,895.8	281,031.6
整備率(A)/(B)	0.8	0.8	0.7
老朽化率(C)/(B)	19.2	22.0	24.6

※ 法定耐用年数 40年

予算・決算額の推移 (単位：千円)

区分	H28	H29	H30
予算額	961,330	948,650	877,954
決算額	849,425	943,929	852,548 ※決算見込み

平成31年度事業概要

【送水管】

- 第1送水管 (φ500 L=260m)
- 福祉村送水管 (φ150 L=60m)
- 万字送水管 (φ75 L=180m)

【配水管】

〈幹線〉

- 低区第2幹線 (φ400 L=180m)
- 東町幹線 (φ300 L=30m)
- 大和南幹線流量計 (φ250)
- 日の出幹線 (φ250 L=400m)
- 上志文幹線 (φ300 L=160m)

〈支線〉

- 7条線外21路線 (φ50~φ100 L=5,230m)

【連絡管】

- 岡山北村連絡管 (φ250 L=500m)

【施設耐震化】

- 第1配水池1号池 (場内配管)

根拠法令：水道法

関連計画：岩見沢市地域水道ビジョン、送・配水管整備計画

平成31年度予算額

8億2,903万円

下水道事業会計
下水道築造事業

水道部下水道課

事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要 下水道施設の計画的な整備と改築を進め、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るとともに、大雨による浸水被害を防ぐなど市民生活の安全と安心に努めます。

公共下水道事業計画

改築更新

事業名	事業費(千円)	期間
南光園処理場改築	2,441,763	H26~H30
ストックマネジメント計画策定	63,852	H28~H30

浸水対策

事業名	事業費(千円)	期間
幾春別川3号雨水幹線	910,538	H26~H30

資源循環形成

事業名	事業費(千円)	期間
MICS事業建設工事	956,670	H27~H31

普及促進

事業名	事業費(千円)	期間
西5丁目合流幹線	108,856	H26~H30
公共柵設置	22,000	毎年

平成31年度事業概要

ストックマネジメント計画に基づき、管路・処理場の改築を実施し、人口減少に伴う施設規模の適正なダウンサイジングを図りながら効率的に事業を継続していきます。

南光園処理場



- 南光園水処理施設改築工事
- 南光園沈砂池設備外実施設計
- 南光園污泥処理設備基本設計

幌向終末処理場



栗沢下水道管理センター



- 栗沢電気計装設備実施設計

- 公共柵設置 40か所

根拠法令：下水道法

関連計画：岩見沢市公共下水道事業計画
岩見沢市下水道ストックマネジメント計画

平成31年度予算額

7億5,209万円

地域水洗化事業

環境部廃棄物対策課

事業の目的 岩見沢市生活排水処理基本計画に基づき、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

事業の概要 地域の水洗化を推進するため、下水道区域外の合併処理浄化槽の設置に対し、設置資金補助及び設置資金融資あっせん（利子補給）を行います。

【事業開始年】

旧岩見沢：H13 旧北村：H7 旧栗沢：H8

（市町村合併時）補助金額及び融資あっせん額変更、10人槽を追加

【補助実績の推移】

（単位：件）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (12月末)
5人槽	6	8	10
7人槽	14	10	3
10人槽	5	7	1
計	25	25	14

【融資あっせん実績の推移】

（単位：件）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (12月末)
5人槽	1	1	0
7人槽	0	0	1
10人槽	0	0	0
計	1	1	1

合併処理浄化槽設置補助等の内容

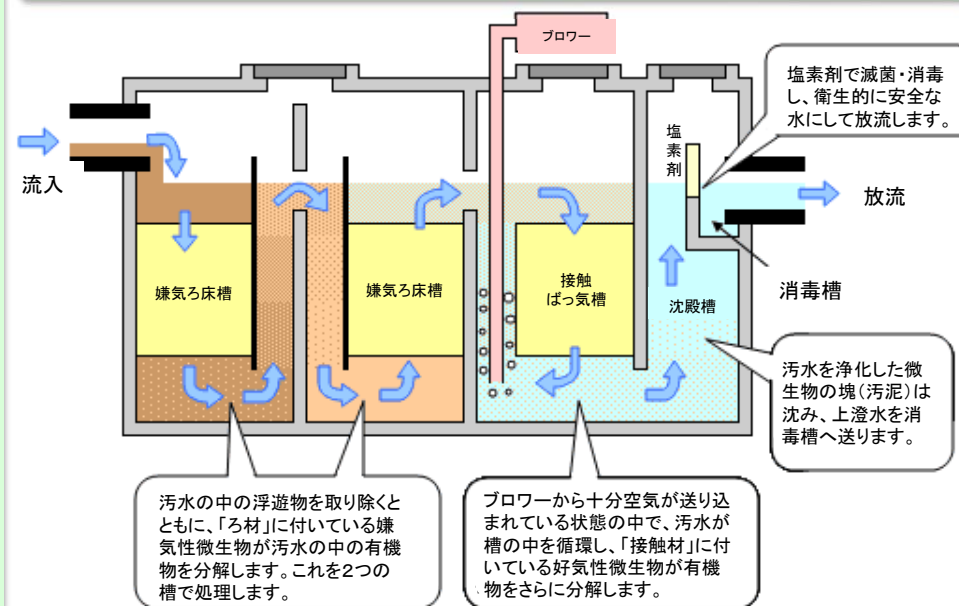
【補助の対象となる浄化槽】

（単位：千円）

- 公共下水道区域及び農業集落排水整備区域を除く区域に設置
- 個人の専用住宅(※)で処理人員10人以下の規模の浄化槽
※小規模店舗等を併設した住宅を含む。
- 岩見沢市指定合併処理浄化槽設備工事業者が施工する浄化槽
- 市税等を滞納していない方が設置する浄化槽

	補助限度額	融資限度額
5人槽	840	560
7人槽	980	580
10人槽	1,250	610

合併処理浄化槽の仕組み



根拠法令：合併処理浄化槽設置整備事業国庫補助金交付要綱

関連計画：岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

平成31年度予算額

4,205万円

ばらのまちづくり推進事業

建設部公園緑地環境課

事業の目的 「いわみざわ公園バラ園」を核とし、「バラの街」と言われるようなまちづくりを市民と協働で進めます。

事業の概要 バラ園や駅前広場・中央公園・東18号線交差点花壇のバラ管理を市民と協働で行い、まちをバラで飾ります。

【事業の経過】

- 平成6年 いわみざわ公園にバラ園をオープン
- 平成18～20年 市道南8線のいわみざわ公園から国道234号の間、約1.8kmの植樹帯にバラを定植
- 平成20年 東18号線交差点に花壇を整備
- 平成21年 ひば緑地、駅前広場に花壇を整備
バラ園のバラの老木化が顕著に
- 平成22年 駅前広場に花壇を増設
「バラの魅力を高める検討会議」開催
- 平成23～24年 「誇り高さ北国のバラ園」を目指し再整備を実施
- 平成24年 バラ育成講座を開講（年8回）
バラ育成ボランティアを募集
- 平成25年 バラ園リニューアルオープン
（490品種8600株→その後630品種8800株）
駅前広場花壇及びバラ街道の補植を実施
- 平成26年 第22回ばら制定都市会議を開催
- 平成27年 バラ園が中心となりバラ街道のリニューアルを計画
- 平成28年 駅前広場花壇の土の入替
駅前広場花壇の老株更新・中央公園花壇の土の入替
バラ育成ボランティア団体「トムテ」結成
- 平成29年 企業ボランティアによる中央公園花壇の老株更新
東18号線交差点花壇の再整備
- 平成30年 トムテによる東18号線交差点花壇の老株更新
はぎその緑地外2か所の花壇の土の入替
- 平成31年 はぎその緑地外2か所の老株更新予定

バラ育成講座の開催



ボランティアによるバラの育成

市民ボランティアによる実施



企業ボランティアによる実施



根拠法令：都市公園法・施行令・施行規則

関連計画：岩見沢市緑の基本計画

平成31年度予算額

1,115万円

公園造成事業

建設部公園緑地環境課

事業の目的 子どもから高齢者まで誰もが集い、楽しむことができる、安らぎのある公園・緑地の整備を進めます。

事業の概要 公園に設置してある遊具や休養施設を定期的に点検・診断し、診断結果・利用状況・周辺の公園施設の整備状況を踏まえ、利用者が安全に安心して楽しめるよう、計画的に更新・統合・廃止を行います。

【岩見沢市公園施設長寿命化計画】

公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減を目的とし、公園施設の適切な修繕（改築）や、計画的な長寿命化対策など、予防保全型管理による計画的な改築等に係る取組を推進することを目的とし平成21年度に計画を策定。計画の進捗状況を鑑み、平成25年度及び平成30年度に見直しを実施。

※予防保全型管理とは～施設機能の保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、日常的な維持保全に加え、定期的な健全度調査を実施し、計画的な補修、更新を行うこと。壊れてから更新するのは事後保全型。特に、遊具については、事故防止を最優先とするため、予防保全型管理とする。

長寿命化計画対象公園施設数内訳

(平成30年11月20日現在)

公園種別	公園数	遊具 ブランコ・ すべり台等	修景施設 パーゴラ・ 噴水等	休養施設 ベンチ・ 四阿等	管理施設 フェンス・ 照明等	便益施設 水飲台等	その他 園路・階段・ 広場等
街区公園	145	609	28	515	488	105	36
近隣公園	10	21	3	131	115	10	10
地区公園	3	14	5	123	101	9	17
総合公園	4	16	61	218	366	32	49
都市緑地	14	30	10	194	196	16	7
計	176	690	107	1,181	1,266	172	119

総施設数：3,535施設

■公園施設の改築・更新

○公園施設長寿命化対策

あかしや公園外9公園の老朽化した木製遊具を耐用年数の長い鋼製遊具に更新し、子どもの動線や雪の影響を考慮した配置に変更します。

更新前の木製遊具



柱が腐食



腐食しにくい鋼製遊具に



更新

根拠法令：都市公園法・施行令・施行規則、公園施設長寿命化計画策定指針、都市公園における遊具の安全確保に関する指針
 関連計画：岩見沢市公園施設長寿命化計画

平成31年度予算額

7,661万円

利根別原生林保全事業

建設部公園緑地環境課

事業の目的 水が溜められなくなった大正池の復旧を進め、利根別原生林の優れた自然環境を保全し、利活用を進めます。

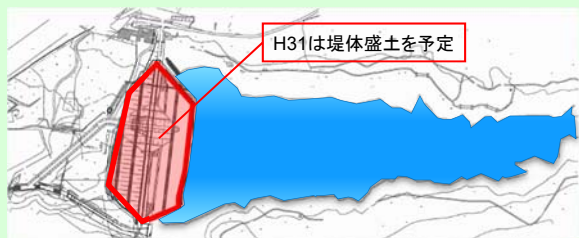
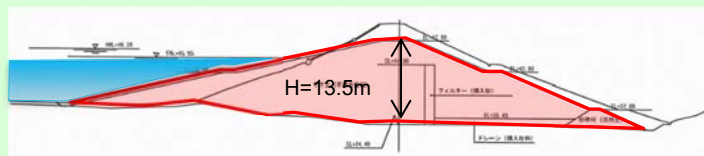
事業の概要 大正池の復旧工事や周辺施設の整備を行い、利根別自然休養林管理運営協議会や利用者・地域の方々との協働による原生林の保全・利活用を進めます。

事業開始年度 平成26年度

【事業の経過】

- 大正3年 農業用水の確保を目的とし、大正池ダムが竣工
- 昭和46～49年 道営事業により堤体を嵩上改修
- 平成21年 受益者の離農により、農業用ダムの役目を終える
環境水利権取得の検討を開始
- 平成22年11月 大正池の堤体下流側に陥没が発生
- 平成22年 安全対策として貯水しないよう大正池堤体一部を開削
- 平成23～25年 大正池の復旧方法について、調査検討を行う
- 平成26年 大正池復旧実施設計
- 平成27年 環境水利権の協議申請（平成29年10月16日取得）
- 平成28年 旧堤体の撤去工事開始

現在の堤体を全撤去後、堤体高を下げ再積上げ



利根別原生林の保全と活用

利根別原生林が持つ自然環境を保全しながら、自然学習・憩いの場など多様な利活用を図るため、基本計画に基づき大正池の復旧と合わせ、年次的に整備を進めます。

水辺のふれあい広場
カヌーデッキ・休憩所等

多目的広場
芝生広場・炊事場・トイレ等

利根別原生林
ウォーキングセンター

散策路

駐車場

大正池



根拠法令：都市公園法・施行令・施行規則

関連計画：利根別原生林基本計画・岩見沢市公園施設長寿命化計画・岩見沢市緑の基本計画

平成31年度予算額

4億2,531万円

環境対策事業

環境部環境保全課

事業の目的 市民が安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進します。

事業の概要 環境週間などのイベントや、環境学習を通して、地球温暖化防止対策を踏まえた普及啓発を図るとともに、太陽光発電システムの導入に対して支援を行います。

○環境学習の実施状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度(12月末)
親子でエコクッキング	2回	1回	1回
出前環境講座	1回	1回	0回
環境教室	2回	1回	1回
子ども環境バスツアー	1回	0回	1回

○太陽光発電システム導入補助

- 補助金の交付を受けるには、次の要件を満たすことが必要です
- ・岩見沢市民又は居住する予定がある方
 - ・法人等の場合は、市が発行する営業証明書の交付を受けることができること
 - ・市税を滞納していないこと
 - ・申請者が太陽光発電システムを設置した住宅等に入居すること、又は住宅等を利用して事業活動を行うこと
 - ・申請者以外の方が所有する住宅等に太陽光発電システムを設置する場合は当該住宅等の所有者の承諾を得ていること
 - ・過去に太陽光発電システムを設置するための市の補助金を受けたことがないこと
 - ・設置する太陽光発電システムが新品で、設置者がそのエネルギーを利用すること

【交付実績】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度(12月末)
交付数	6件	13件	4件
交付額	900,000円	1,892,000円	600,000円

地球温暖化対策

市民・事業者に対し、国が推進する地球温暖化対策を踏まえた普及啓発活動を実施します。



未来のために、いま選ぼう。



環境教室「親子でエコクッキング」

環境学習

- ・親子でエコクッキング
- ・出前環境講座(町会・事業者)
- ・環境教室(児童・生徒)
- ・子ども環境バスツアー(児童・生徒)

新エネ・省エネの推進

太陽光発電の導入に向けた支援等を行うとともに、効率的なエネルギー利用の普及啓発を図ります。

- ・セミナー、講演会、展示会
 - ・太陽光発電システム導入補助
- ※設置費用の10%
(上限15万円)



根拠法令：岩見沢市太陽光発電システム導入補助金交付要綱

関連計画：

平成31年度予算額

1,339万円

ごみ処理対策事業

環境部廃棄物対策課

事業の目的 ごみ処理三原則（減量、再生利用、自然にやさしい処理）を推進し、清潔で住み良い環境づくりを進めます。

事業の概要 一般家庭から排出されるごみや資源を、迅速かつ適正に収集し衛生的に処理するとともに、プラスチック製容器包装の廃棄物をはじめとするごみの減量化・資源化をさらに促進し、不適正排出への指導と対策を講じます。

【見直し等の経過】

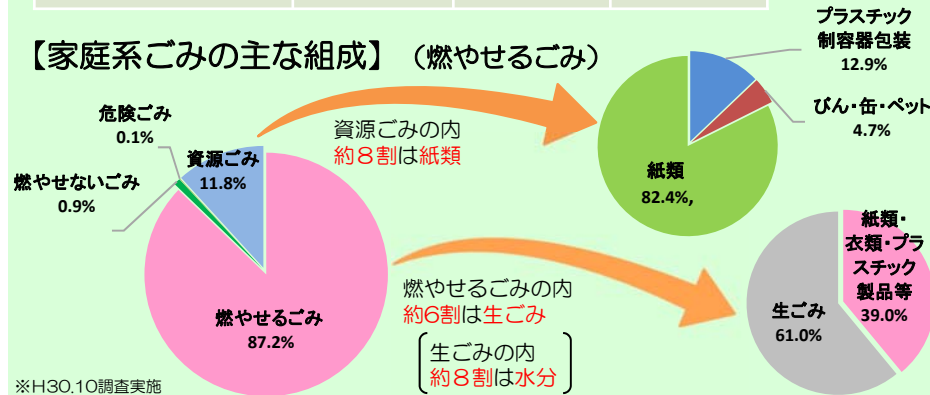
- H27.1 家庭ごみの分別区分を現行の7区分に変更
- H27.4 いわみざわ環境クリーンプラザ（いわ☆ぴか）供用開始
ごみ処理手数料の導入（有料化）

【ごみ排出量の推移】

(単位：t)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度 (12月末)
家庭系	ごみ量	17,356	17,432	13,891
	一般ごみ1人 1日あたり(g)	466	475	—
	対26年(有料化前) 減量率(%)	30.9	28.4	—
事業系ごみ量		7,462	7,468	5,921
ごみ排出量 計		24,818	24,900	19,812

【家庭系ごみの主な組成】（燃やせるごみ）



ごみ処理手数料と軽減措置

区 分	手 数 料
家庭系ごみ（市収集） 燃やせるごみ	1ℓあたり 2円
燃やせないごみ	1ℓあたり 2円
枝木類 指定ごみ袋に入らない場合 で、長さ1m、直径30cm以 内で縛ったもの	1点あたり 80円
大型ごみ 最大辺2m、重量 100kg以下もの	1点あたり 300円・600円
家庭系・事業系ごみ（直接搬入）	10kgあたり 100円



【負担軽減制度】

- 2歳未満の乳幼児がいる世帯
- 岩見沢市障がい者日常生活用具給付事業で、紙おむつ、ストマ（人工膀胱、人工肛門）の給付を受けている方（在宅）
- 要介護4以上の認定を受け、常時紙おむつを使用している方（在宅）
- 地域のボランティア清掃（個人を含む）

不法投棄・不適正排出対策の取組み

特別啓発と監視パトロール

ごみステーションでの早朝啓発（特別啓発）や、市内全域の定期パトロールを行い、不法投棄や不適正排出の未然防止・早期発見に努めます。

連絡体制の整備

市民・町会から不適正排出の情報提供があった場合に、関係機関と連携し、迅速に対応できる体制を整備します。

不適正排出ごみ収集指導啓発

指定ごみ袋を使わずに排出され、ごみステーションに残された不適正排出ごみを収集し、開封調査により排出者を特定し、指導啓発を行います。

根拠法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
 関連計画：岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

平成31年度予算額

13億5,932万円

ごみ減量化推進事業

環境部廃棄物対策課

事業の目的 ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化（減量行動7R）に取組み、循環型社会の形成を目指します。

事業の概要 「ごみのよりよい始末を進める市民会議」等と協働し、環境フェスタなどのイベントや、クリーン・エコの運営を通じ、ごみ減量化・再資源化の普及啓発を進めるとともに、町会や家庭などでの取組みの支援を行います。

【見直し等の経過】

- ごみステーション整備助成

H25まで	新設1/3	更新・修繕	1/6	上限3万円
H26・27	新設・更新・修繕	8/10		上限8万円
H28から	新設・更新・修繕	1/2		上限6万円
H29から	追加	ごみステーション集約	8/10	上限10万円
- 生ごみ容器(コンポスト等)助成

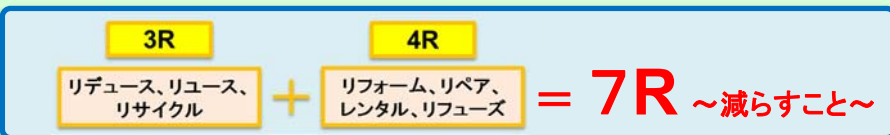
H12 助成率1/2 (上限2千円) → 助成率9/10 (上限6.6千円)
- 集団資源回収奨励金

開始年 H26 資源物1kgにつき2円交付

【助成金実績】

(単位：件、千円)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度 (12月末)	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
ごみステーション整備	16	350	61	1,599	21	1,143
リサイクルステーション整備	25	771	14	786	8	1,459
リサイクル専用回収容器	110	390	40	167	40	655
生ごみ容器(コンポスト等)	86	409	73	315	52	251
電動生ごみ処理機	4	80	6	114	6	106
集団資源回収奨励金	181	5,563	194	5,293	191	2,649



根拠法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
 関連計画：一般廃棄物処理基本計画

ごみ減量化・再資源化への協働啓発事業



環境フェスタ
 ・自転車の販売(リユース)
 ・制服の再利用(リユース)
 ・おもちゃの修理(リペア)



衣類のくるくる市
 ・衣類の再利用(リユース)



啓発活動
 ・生ごみの水切り(リデュース)
 ・食品ロスの削減(リデュース)
 ・プラごみの適正排出(リサイクル)

町会・自治会・家庭等に対する助成制度の概要

区 分	概 要
ごみステーション整備費助成	・ごみステーションの設置や修繕 ⇒ 5割 ・複数のごみステーションの集約 ⇒ 8割
リサイクルステーション整備費助成	・リサイクルステーションの設置や修繕 ⇒ 8割 ・リサイクル専用回収容器 ⇒ 新設:10割・更新:5割
生ごみ減量・資源化支援助成	・家庭や地域、事業所が取り組む、生ごみの堆肥化を支援(生ごみ容器、電動生ごみ処理機など)
集団資源回収奨励金	・町会や団体等が主体となっていく資源回収に対し、奨励金を交付

平成31年度予算額

3,246万円

下水道事業会計

下水汚泥農地還元事業

水道部下水道課

事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、下水道資源の農地還元の推進を図ります。

事業の概要 下水汚泥肥料の緑農地還元促進を目的に、堆肥盤での汚泥堆肥化作業や、圃場での下水汚泥肥料散布作業を支援します。

事業開始年度 平成6年度

南光園処理場及び幌向終末処理場では、汚泥の全量農地還元を行っています。

事業実績の推移 (単位：件、t)

	H28	H29	H30 (9月末まで)
利用件数	65	71	59
利用量	2,238	2,561	2,738

事業実績の推移 (単位：千円)

	H28	H29	H30
予算額	12,920	12,920	12,920
決算額	10,523	12,144	12,159 <small>※決算見込み</small>

根拠法令：下水道法

関連計画：

協働農作業 循環のみち

下水道の機能をこれまでの排除・処理から活用・再生へと転換し、健全な水循環及び資源循環を創出する新たな下水道を目指します。



平成31年度予算額

1,430万円

高度情報通信基盤整備事業

企画財政部企業立地情報化推進室

事業の目的 ICT利活用による市民生活の質の向上や地域経済の活性化を目指し、ICT基盤の整備や運用管理を行います。

事業の概要 地域BWA^(※1)の整備により、教育・医療・防災・福祉・行政・農業など様々な分野でのICT利活用サービスのさらなる展開やデジタル・デバイドの解消を図ります。

事業開始年度 平成10年度

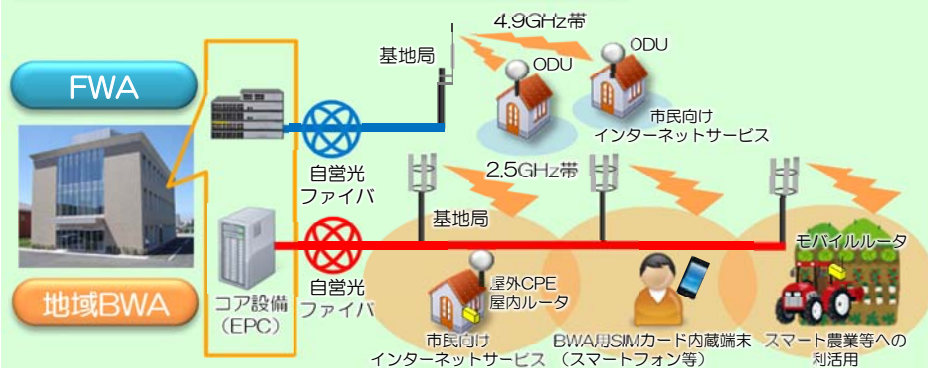
【事業の経過】

- 平成17年度 FWA^(※2)整備（大願、稔町）
- 平成18年度 FWA整備（幌向、上幌向、上志文）
- 平成19年度 FWA整備（上志文、北村）
- 平成20年度 FWA整備（栗沢）
- 平成30年度 地域BWA整備

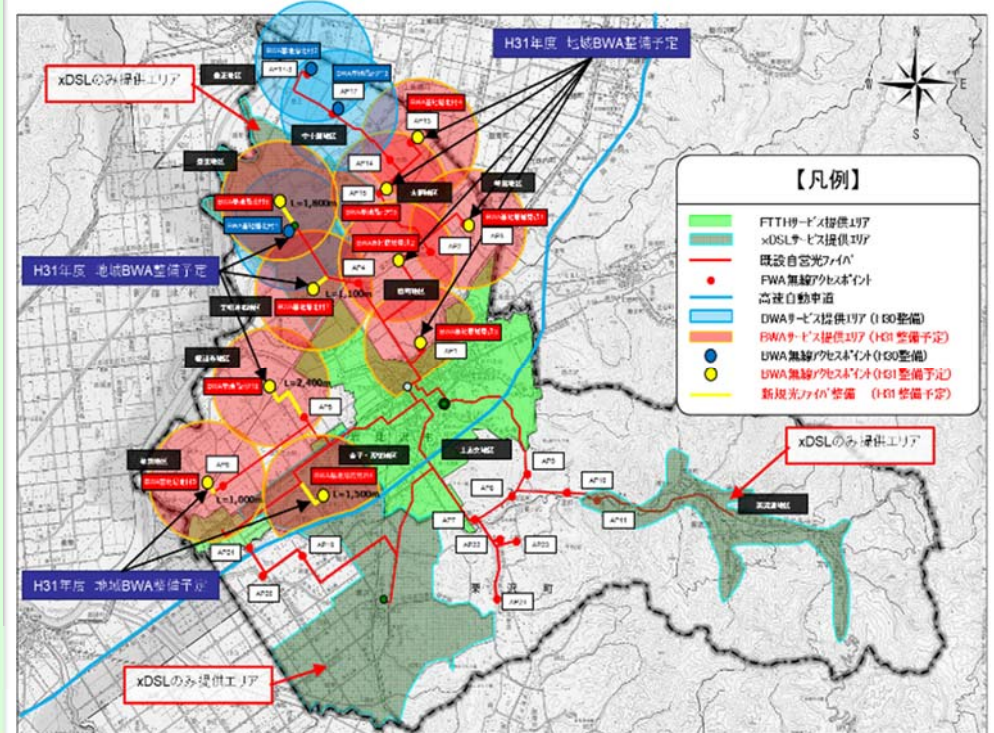
【課題】

- フレッツ光提供エリアにおけるフレッツADSLの収束（2023年1月31日にサービス終了）
- スマート農業において課題となっている圃場で使用できる無線ネットワーク環境の構築
- FWA機器の更新

FWA及び地域BWAの利用シーンの違い



平成31年度 地域BWA整備計画



※1 BWA～Broadband Wireless Access（広帯域移動無線アクセスシステム）の略。無線を用いた高速データ通信の標準規格で、Wi-Fiとは違い鉄塔などの基地局から電波を受信する。Wi-Fiは建物内部（末端部分）の無線化を目的とするのに対し、BWAは光ファイバやADSLなどのインフラの代わりとして提唱されている。
 ※2 FWA～Fixed Wireless Access（固定無線アクセスシステム）の略。基地局、加入者局がともに固定されている形式の無線アクセスシステムで、主に光ファイバ等のインフラがエリア外の場合に使用される。岩見沢市では平成18年度より「はまなすFWA」を提供している。

根拠法令：

関連計画：

平成31年度予算額 2億8,493万円